

平成27年度 第1回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会
— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成27年度第1回茨木市都市計画審議会
開催日時	平成27年11月19日(木) 午前10時00分開会・午前11時00分閉会
開催場所	市役所南館8階中会議室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[委 員]</p> <p>建山 和由、秋山 孝正、藤里 順子、木村 正文 <以上学識経験者></p> <p>上田 光夫、朝田 充、桂 睦子、中井 高英、山崎 明彦、 福丸 孝之、篠原 一代、安孫子 浩子、河本 光宏 <以上市議会推薦></p> <p>池田 恵次、川本 由貴 <以上市民></p> <p>[臨時委員]</p> <p>大上 眞明</p> <p>(以上、計16名)</p>
欠 席 者	澤木 昌典、神吉 紀世子、鈴木 依子、坂口 康博、福井 淳太、 岡本 康夫
事務局	大塚副市長、楚和副市長、鎌谷都市整備部長、 田邊都市政策課長、石野都市政策課計画係長
議題(案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市都市計画審議会会長の選出について <p><市決定案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域と市街化調整区域との区域区分の変更及び関連する都市計画の変更について ・阪急総持寺駅周辺整備に関連する都市計画の変更について
傍 聴 者	1名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただ今から平成 27 年度第 1 回茨木市都市計画審議会を開会する。 開会にあたり、大塚副市長からあいさつを申し上げる。
○大塚副市長	(あいさつ)
○事務局	本日の出席状況であるが、本日は生産緑地地区の変更に関する案件であることから、委員総数 22 名であり、現在の出席者は 16 名となっており、茨木市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、会議は成立している。 また、本日は 1 名の方が傍聴されている。 本日は今年度 1 回目の茨木市都市計画審議会のため、委員の皆様を紹介する。 (学識経験者、市民委員、市議会推薦委員、臨時委員を順次紹介) 本審議会の会長は茨木市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、学識経験者の中から委員の選挙により定める。立候補かご推薦があればお願いしたい。
○木村委員	昨年度の都市計画審議会会長を務めていただいた、建山委員が適任である。
○事務局	他に立候補又はご推薦はあるか。 (他に候補者なし)
○事務局	他に候補者はおられないので、建山委員を会長とすることに賛成の委員は、挙手をお願いする。 (全委員賛成)
○事務局	全委員が賛成であるので、建山委員に茨木市都市計画審議会会長をお願いする。 以後、本審議会の進行を建山会長にお願いする。
○建山会長	会長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。 茨木市都市計画審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、会長に事故が

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっている。</p> <p>本日は欠席されているが、昨年に続き、会長の代理を澤木委員にお願いしたい。</p> <p>(各委員より、賛成の声あり)</p>
○建山会長	<p>澤木委員には、事務局から報告をお願いする。</p> <p>『議第94号 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について』</p>
○田邊課長	(議案書1～12ページについて説明)
○建山会長	事務局からの説明は以上であるが、意見等はないか。
○朝田委員	市では、現在、緑の基本計画の改定が進められているが、生産緑地についても、指定要件緩和を活かし、積極的に指定を行う施策等検討できないか。また、生産緑地についての、農業委員会の考えを伺いたい。
○田邊課長	生産緑地の指定については、要件緩和により500㎡から指定可能となったため追加指定を行いたいという考えではあるが、追加指定には至っていない状況である。しかしながら、買取申出については、法の要件を厳格に守っており、主たる従事者の変更により、都市部の農地を守っていくよう働きかけをしている。
○大上委員	農業委員会としては、災害時に避難所になるよう、防災農地の指定を提唱してきた。現在、大阪府下6市町村が災害時の避難所として契約している。
○建山会長	<p>生産緑地は、農作物をつくるという役割だけではなく、災害時にも有効に活用できると考えており、市としても生産緑地の保全に努めてほしい。</p> <p>他に意見等ないか。</p>
○桂委員	買取申出事由の内訳を伺いたい。
○田邊課長	今年度は死亡による廃止が3か所、故障による廃止が2か所、故障に

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	よる地区変更が2か所である。なお、主たる従事者の変更は12か所である。
○桂委員	例年同じような状況であるのか。 また、数年で指定解除要件の30年を迎えるが、市としての方向性や検討状況を伺いたい。
○田邊課長	例年、故障より死亡による廃止・区域変更の件数が多い。また、主たる従事者の変更と廃止・区域変更の比率は2：1程度である。 平成34年を迎えるにあたり、大阪府農政室へ相談したところ、国も農業を守る施策として、法の改正も含め、現在の見解を変える可能性があるとしているとの事である。
○建山会長	その他意見等ないか。 (意見・質問無し)
○建山会長	意見が無いようなので、表決に移る。本案について都市計画の案のとおり可決することに異議はないか。 (異議無し)
○建山会長	それでは、原案のとおり可決する。
○建山会長	『報告事項 北部大阪都市計画区域区分の変更等について』 『報告事項 阪急総持寺駅周辺整備に関連する都市計画の変更について』 続いて、「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」及び「北部大阪都市計画区域区分の変更等について」並びに「阪急総持寺駅周辺整備に関連する都市計画の変更」について、市から報告をお願いします。
○事務局	(報告案件について説明)
○建山会長	はじめに、大阪府決定の市街化区域編入及び保留フレーム設定について、質問があればお願いします。
○桂委員	新堂地区の今後の予定及び地元説明会の対象者を伺いたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○田邊課長	<p>当該地域の周辺は市街化区域であり、当該地域も大阪府の線引きの方針に合致しているため、計画的な土地利用を誘導し、周辺と調和がとれたまちづくりをするという方針のもと市街化区域に編入する。</p> <p>なお、今年度5月には、地権者を対象に地元説明会を開催した。</p>
○桂委員	<p>当該地域が今まで市街化調整区域であった理由はあるのか。</p>
○田邊課長	<p>背景は不明であるが、当該地域は、現在、土地利用が進展しており、小規模な開発による宅地化が進む一方、幹線道路沿いは未利用地がある状況であり、市街化区域へ編入し、計画的にまちづくりを進めたいと考えている。</p>
○建山会長	<p>次回審議会で、経緯の報告をお願いしたい。</p> <p>他に意見等ないか。</p>
○河本委員	<p>保留区域の設定地区及び今後のスケジュールについて伺いたい。</p>
○田邊課長	<p>保留区域の設定地区については、現在、市街化調整区域である目垣地区及び玉島地区を保留区域に設定を予定しているが、事業の実施が確実に became した際は、随時、市街化区域に編入する予定である。</p> <p>事業の進捗状況であるが、地権者が土地区画整理事業を念頭に、事業化検討パートナーを選定し、まちづくりについて協議を進めている。</p> <p>なお、目垣地区は平成34年、玉島地区は平成33年のまちびらきを予定している。</p>
○池田委員	<p>内容を把握するため、本日の報告資料をいただきたい。</p>
○田邊課長	<p>承知した。</p>
○建山会長	<p>他に意見等ないか。</p> <p>引き続き、「阪急総持寺駅周辺整備に関連する都市計画の変更」に移る。まず都市計画道路廃止理由及び駅前広場移転理由の補足説明をお願いしたい。</p>
○田邊課長	<p>都市計画道路の廃止について、総持寺太田線は、阪急総持寺駅の北側を起点、名神高速道路を終点とした都市計画道路であり、西河原交差点</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>以北の市道は整備済みであるが、残区間については未整備の状況である。当該地区は、(仮称) JR総持寺駅開業や東芝によるスマートコミュニティ構想の進展に伴い、交通環境を整える必要があるため、市と大阪府が連携し、現道横の水路暗渠化等による歩道拡幅等の道路整備を行っている。</p> <p>また、都市計画道路幅員は16メートルであるが、現道幅員の約12メートルの範囲での整備により、交通の処理機能はほぼ達成できる見込みである。なお、整備後は、府道を市道へ移管予定であり、平成26年9月議会において、阪急総持寺駅から国道171号までの区間について市道認定の議決を得ている。</p> <p>現在、都市計画決定されている駅前広場については、府道北側の高低差がある場所である。今回、新たに都市計画決定を予定しているエリアは、府道南側の平地部分であり、地権者も少なく、隣接する市営駐輪場と一体的な整備も検討できるため、地形的事情、経済条件ともに最も有利であると考えている。</p>
○建山会長	他に意見等ないか。
○河本委員	阪急総持寺駅の出口を考えると、人の動線としては、現在の位置に駅前広場がある方が良いのではないか。
○田邊課長	駅との一体的な整備という観点では、改札口前に駅前広場がある方が望ましいが、地形的な条件等があることから、府道南側の駅前広場の整備に合わせて改札口前を改良し、人が溜まれるような場所を確保する等、環境改善を図り、歩行者の安全を確保する動線を計画している。
○建山会長	他に意見等ないか。 (質問なし)
○建山会長	事務局から連絡事項があればお願いします。
○事務局	次回の都市計画審議会については、平成28年1月26日(火)午前10時30分から、市役所南館8階中会議室にて開催予定である。委員の皆様は、ご出席いただくようお願い申し上げます。
○建山会長	以上をもって、平成27年度第1回茨木市都市計画審議会を閉会する。 (11時00分閉会)